

中世都市における 女性の家事労働について

志田原 重 人

はじめに

近年、中世史を解明する試みとして、一方では絵巻物をはじめとする絵画史料の分析が精力的に進められ、また他方では中世遺跡の発掘調査が相次ぎ、中世考古学が目覚ましい進展を遂げ、生活文化の様相がより具体的になってきている。

女性史の面では、これまで性差という視点から、女性が社会の中でどのような政治的・経済的・社会的位置を与えられてきたかが明らかにされ、多くの成果があがっている。

こうした先学の研究成果をふまえ、現代生活の原点とでもいえるべき中世に視点をあて、都市に生きた女性の生活、とりわけ家事労働について述べ、女性史研究の第一歩としたい。

一 バテレンの見た日本人と日本の女性

天文十八（一五四九）年わが国にやって来てキリスト教を伝えたイエズス会宣教師フランシスコ・デ・ザビエルは、同年十一月五日付けでゴアのイエズス会員に宛てた鹿児島発の書簡（河野純徳訳「聖フランシスコ・ザビエル全書簡」平凡社、一九八五年）で、

私たちが交際することによって知りえた限りでは、この国の人びとは今までに発見された国民のなかで最高であり、日本人より優れている人びとは、異教徒のあいだでは見つけられないでしょう。彼らは親しみやすく、一般に善良で、悪意がありません。驚くほど名誉心の強い人びとで、他の何ものよりも名誉を重んじます。大部分の人びとは貧しいのですが、武士も、そうでない人びとも、貧しいことを不名誉とは思っていません。

と記している。ザビエルはまた同じ書簡の中で、

大部分の人は読み書きができますので、祈りや教理を短時間に学ぶのにたいそう役立ちます。彼らは一人の妻しか持ちません。この地方では盗人は少なく、また盗人を見つけると非常に厳しく罰し、誰でも死刑にします。盗みの悪習をたいへん憎んでいます。彼らはいへん善良な人びとで、社交性があり、また知識欲はさわめて旺盛です。彼らはいへん喜んで神のことを聞きます。とくにそれを理解した時にはたいへんな喜びようです。

と述べ、日本人を「白い民族」とも表現しており、白人が優越しているという当時の世界観のなかにあつて、彼が日本とその国民に対していかに好意的な感情を抱いていたかが知られる。

ザビエルはその後二年余りわが国に滞在したのち、日本での布教を切り上げてインドに戻っているが、このの一世紀の間に多くの宣教師がわが国を訪れ、書簡・年報あるいは著作というさまざまな形で、日本の観察記録を残している。これらはいずれも日本人とは異なる視点でとらえられており、単に興味深だけでなく、中世末期から近世初頭にかけての政治情勢・経済状態は言うに及ばず、生活文化・思想・宗教について具体的に記されており、貴重な史料となっている。そこで当代随一の知日家として知られているイエズス会宣教師ルイス・フロイスが日本の女性をどうとらえているかみることにしたい。

フロイスと日本との関わりは、インドのゴアで東アジアの各地から届けられるイエズス会員の報告書を整理し、

まとめてヨーロッパに送付する係に任ぜられていたころのことである。ここでザビエル来日の機縁をつくった薩摩の人アンジロー（弥次郎ともいわれる）に会い、また日本での布教を終えたザビエルから日本の事情を聞いている。フロイスによれば、ザビエルは「日本人は多くの点でスペイン人に優る」と述べたという。こうして日本での伝道に希望を燃やし、永禄六（一五六三）年に来日したフロイスは、慶長二（一五九七）年に長崎で亡くなるまで上方を中心として日本の事情に精通し、数多くの通信をヨーロッパに送信し続けている。天正七（一五七九）年には、イエズス会日本巡察使として来日したアレシヤンドロ・ロウヴァリニャーノの通訳として上洛し、天正十年からは日本副管区長付司祭として「日本年報」の主な執筆者となり、翌年からザビエルが来日した天文十八（一五四九）年から文禄三（一五九四）年頃まで編年体で日本布教史を執筆している。これが有名な「日本史」である。また、フロイスは天正十三（一五八五）年島原半島南端の「加津佐」で、日本とヨーロッパの風俗の違いを「日欧風俗対照覚書」（「日欧文化比較」として著している）。

この覚書（松田毅一・Eヨリッセン「フロイスの日本覚書―日本とヨーロッパの風習の違い―」、中公新書、一九八三年を定本とした。）は十四章六百十一か条からなっているが、このうち女性と関係の深いのは第二章「女性、その風采と衣服に関して」である。化粧に関するもの、衣服に関するもの、風習に関するもの、仕事に関するものなど六十八か条からなっている。このうち風習に関するものとしては、たとえば、

一 条「ヨーロッパでは、未婚の女性の最高の荣誉と財産は貞操であり、純潔が犯されないことである。日本の女性は処女の純潔をなんら重んじない。それを欠いても、荣誉も結婚（する資格）も失いはしない。」とあって、わが国の貞操観念の低さを指摘している。また、

三十一条「ヨーロッパでは、妻を離別することは、罪悪であることはともかく、最大の不名誉である。日本では、

望みのまま幾人でも離別する。彼女たちはそれによって名誉も結婚（する資格）も失わない。」

三十二条「ヨーロッパでは）墮落した本性にもとづいて、男たちのほうが妻を離別する。日本では、しばしば妻たちのほうが夫を離別する。」

とある。妻が夫を離別することについて、『今昔物語』には能力がなく貧しくて女を養えない男のもとを去った妻がのちに摂津国の守の妻になった話があり、また『沙石集』には奥州の百姓の妻が夫が余りにも情けがないということで地頭に離婚を訴え、夫が領内から追放された話が見える。妻は夫との合意で能力のない夫を見限ることもできたし、妻は離婚の理由を夫に突きつけ離婚することもできたことがわかる。なお、フロイスは財産についても、三十条「ヨーロッパでは、夫婦間において財産は共有である。日本では、各々が自分のわけまえを所有しており、ときには妻が夫に高利で貸しつける。」

と述べている。つぎに女性の仕事については、調理・裁縫など五か条にわたって記されている。

五十一条「ヨーロッパでは、通常、女性が食事をつくる。日本では、それを男性がつくる。そして貴人は、料理をつくるために厨房に行くことを立派なこととみなしている。」

五十二条「ヨーロッパでは、男性が仕立屋である。日本では、女性がそうである。」

五十九条「われらにおいては、女性が水の滴るものを運んでいるなど、非常に奇異であろう。日本では、下女が手桶で水を運ぶのは普通である。」

六十七条「ヨーロッパの女性は、指の先に銅の指貫をつけて裁縫をする。日本の女性は、（裁縫にあたって）掌に革の切れはしをつけるか、または指の中指に少し紙を巻きつける。」

六十八条「われらにおいては、衣服をほどこうとするとき、ナイフで縫い目を切る。日本の女性は、全部糸を抜

いてしまふ。」

五十一条は室町時代末期（戦国時代）に成立したといわれる「七十一番職人歌合」にみえる包丁師のことで、宮中専属の四条流や室町幕府の大草流などの料理流派があった。包丁師が招かれるのは正式な饗膳の場合であり、一般民衆においては女性が日常の食事の支度をしてきた。五十二条は同じく「七十一番職人歌合」にみえる縫物師を指している。裁縫や刺繍はわが国では古くから女性の仕事であった。五十九条は民間の女性が食事の支度や洗濯などのために水くみをしていることを指しているのである。六十七条は「日欧文化比較」の訳者である岡田章雄氏によれば、ヨーロッパの場合右手の中指の先に指貫をかぶせ一針一針縫っていくのに対し、わが国では当時、中指の付け根に革や布片または紙で作った指巻を巻き、指を動かさず針を運んだということである。後述のつかみ縫いのことで、長針が用いられた。

二 成人女性の仕事

中世には家の外に出て商業などで活躍する女性も少なくなかった。鎌倉時代に作られた「東北院職人歌合」や「鶴岡放生会職人歌合」には男女合わせて二十四人、室町時代末期（戦国時代）に成立した「三十二番職人歌合」では三十二人、「七十一番職人歌合」は美に百四十二人にもほる職人が描かれている。このうち「七十一番職人歌合」は当時活躍していた職人を網羅していると思われるが、女性も男性の四分の一にあたる三十五人が描かれており、さまざまな職業（商業や手工業）で活躍する女性の姿が垣間見られる。この中にはたち君（立君）・つし君（辻君）・くせまの舞（曲舞々）・しらひやうし（白拍子）・かんなき（巫）・ひくに（比丘尼）など広い意味で宗教や芸能に従事する人々も含まれているが、注目されるのは物売りの女性（第1図）が多いことで、いおうり

(魚売り)・こめうり(米売り)・心ふとうり(心太売り)など食物の製造・販売に携わったり、をはらめ(大原女)・白ぬのうり(白布売り)・白い物うり(白粉売り)・おひうり(帯売り)など食物以外の製造・販売にあたりしている。また、『洛中洛外図屏風』(米沢本(旧上杉本))に描かれた町屋は三百余軒を数えるが、暖簾が下がり店棚を設けている家が多いことから商家であることがうかがえる。ここで商売をしている多くは女性で、頭に荷を載せて売り歩く行商人にも女性の姿が多くみられる。つぎに家に入った女性についてみよう。

食事の支度

平安時代末期の成立といわれる『新猿楽記』に右衛門尉の二番目の妻の仕事が記されている。

「裁縫・染張・経織・績紡之道」とあり、糸の生産から機織り・染張り・裁縫であったことが知られる。また、同書には「朝夕厨膳」とあり、女性の仕事として食事の支度があったことがわかる。注目されるのは、絵巻物には調理を含めて食事の場面を描いたものが少なく、しかも不思議なことに調理は男性が行っていることである。たとえば鎌倉時代末期、応長元(一一三一)年の成立といわれる『松崎天神縁起』巻五は継母と継子をひとつのテーマにしているが、京都七条の銅細工師の後妻が主婦の座である納戸座に座り、「よりかかり」(『日葡辞書』)には「主婦が身近におく箱、あるいは机」とあって、納戸座と同様に主婦権の象徴(保立道久「塗籠と女の領域」同氏「中世の愛と従属」、平凡社、一九八五年)とでもいうべきものであった)に肘を突いて、ヨコザで魚を調理する夫に何やら注文をつけている場面が描かれている(第2図)。同様な場面は鎌倉時代前期の作といわれる『粉河寺縁起』や鎌倉時代末期の『春日権現験記絵』でもみることができる。前者に描かれた狐師の家では主人が捕ってきた獣の肉をまな板の上で切っており、後者では台所で煮炊きをしている女たちと一緒に男たちがまな板の上で何かを切つて盛りつけをしており、『松崎天神縁起』の場面がけつして特異なものではないことがわかる。妻の料理と夫の料理について、飯沼賢司氏は料理の内容に注目し、「夫が調理しているものは(筆者加筆)魚や獣や鳥といった生

き物の調理であり、**「包丁者」**という言葉に象徴されるように、包丁を使ったそれら生き物の解体である。(中略) 女が養蚕から衣服を作り出す過程すべてを担当したように、男も獲物が食べられるところまで調理することが仕事であったと考えるべき」と述べている(飯沼賢司「中世前期の女性の生涯―人生の諸段階の検討を通じて―」女性史総合研究会編『日本女性生活史』第二巻、中世、東京大学出版会、一九九〇年)。つぎに肉食について述べることにする。

ザビエルは天文十八年十一月五日付けでゴアのイエズス会員に宛てた鹿兒島発の書簡で、日本人の食生活について、

この国では土地が肥えていないので、身体のためにぜいたくなものを食べようとしても、豊かな暮らしはできません。(日本では)飼っている(家畜を)殺したり食べたりせず、時どき魚を食べ、少量ですが米と麦とを食べています。彼らが食べる野菜はたくさんあり、少しですが幾種類かの果物もあります。この地の人びとは不思議なほど健康で、老人たちがたくさんいます。たとえ満足ではないとしても自然のままに、わずかな食物で生きてゆけるものだということが、日本人の生活を見ているとよくわかります。

と述べている。フロイスもまた、『日欧風俗対照覚書』の第六章「日本人の食事と飲酒の仕方について」の中で、

十二条「ヨーロッパの人たちは、焼いたり煮たりした魚を好む。日本人は生で食べることをはるかに喜ぶ。」

二十四条「ヨーロッパ人は、牝鳥や鶉、パイ、クリーム状白ジェリーを好む。日本人は、野犬、鶴、大猿、猫、生の海藻を好む。」

三十九条「われらは、乳製品、チーズ、バター、骨の髄などを喜ぶ。日本人は、これらすべてを嫌悪する。彼らには悪臭がひどいのである。」

四十一条「われらは（食物からは）犬を遠ざけ、牛を食べる。彼らは牛を避け、薬と称してきれいに犬をたいらげる。」

四十二条「われらにおいては、魚の腐敗した臓物は嫌悪すべきものとされる。日本人はそれを肴として用い、非常に喜ぶ。」

四十七条「われらにおいては、フライにした魚を（馳走と）みなす。彼らはそれを好まず、海藻を揚げたのを（好む）。」

五十一条「われらにおいては、腐敗した肉や魚を食べたり、贈ったりするなどは（相手に対する）侮辱であろう。日本では、そういうものを食べるし、たとえ 悪臭を放つていても、恥じることなくそれを贈る。」

五十五条「ヨーロッパでは、猪（の肉）を煮て食べる。日本人はそれを薄く切つて生で食べる。」

五十九条「われらにおいては、鯿が好まれる。日本では、それは、むかつくほどいやな、卑しい人びとのためのものである。」

と記している。このうち十二条は当時「生物」と称して普通に食べられていたもののことである。刺身もすでにあり、『日葡辞書』には「サシミある種のパセリを副えて食べる生の魚の食品」と記されている。二十四条の猫について、岡田章雄氏は「猫を食べたとは考えられない。あるいは狸・獺などを誤つたものか」と指摘されている。四十二条はいわゆる塩辛のことで、魚の肉や臓物を塩に漬けて貯蔵する調理法は、古くから「醃」と呼ばれ、盛んに行われていた。ちなみに『日葡辞書』には「シロカラー魚の臓物、魚卵等を塩漬にしたもの」とある。四十七条の海藻を揚げるといふのは揚昆布のことで、『日葡辞書』に「アゲコブー煎昆布と言う方がまさる。ある種の海藻を油で揚げるか煎るかしたものとみえる。五十一条は古くから行われていた「鮓」のことで、『日葡辞書』には

「スシー保存させて、生で食べるために飯、塩などと和した魚」とある。五十五条からは狩猟による猪や鹿の肉は、宴会や日常の食膳に上つていた、つまり狩猟によるものは食用とされたが、それ以外の動物の肉は忌むべきであるという観念が中世にあったことがわかる。また、「日欧風俗対照覚書」第四章の「仏僧、およびその風習について」の中では、

十一條 「われらにおいては、デウスに誓うことを完全に守ろうと努める。仏僧たちは、外面では肉も魚も食べないと公言している。しかしほとんどだれもが密かに食べている。もし食べていないとすれば、それは他見を恐れるためか、さもなければ食べることができないからである。」

とあり、第十四章「先の諸章にうまくまとめられなかった、異風で特殊なくつかのこについて」の中では、

六條 「われらにおいては、人殺しは肝をつぶすことだが、牛や牝鶏や犬を殺してもどういうことはない。日本人は動物を殺すのを見ると肝をつぶすが、人殺しはありふれたことである。」

とみえている。第四章十一條について、ザビエルも一五五二年一月二十九日付けでヨーロッパのイエズス会員に宛てたコーチン発の書簡で、

昔は五戒を守らないボンズ（僧侶―筆者加筆）やボンザ（尼僧―同）をその地の領主が殺し、首を斬りました。すなわち、姦淫したり、生き物を殺して食べたり、または人を殺し、嘘をつき、酒を飲んだりした（場合です）。今はもう彼らのあいだでは、この掟は非常に乱れてしまい、ボンズもボンザも、公然と酒を飲み、隠れて魚を食べ、話すことに真実がなく、平気で姦淫し、恥ずかしいとも思っていない。

と述べている。フロイスの「日本史」にも、食に関する記述が多数記されている（ルイス・フロイス「日本史」松田毅一・川崎桃太郎訳、中央公論社、一九八一年）。食肉の種類については、一五八七年、秀吉が宣教師へ「ポル

トガル人らが、もし、牛馬を食べずには生きられぬものならば、全日本の君主である予は、多数の鹿、野猪、*antelope*、狐、雉子、大猿、その他野動物狩りを命じ、それらをひとつの囲いの中に入れておくから、汝らはそれを食するがよからう」と伝えたのに対して、宣教師らは「我らの出身国においては、馬(肉)とか、日本人が食べる他の動物、すなわち大猿、猫、鼠、狐、*badger*、その他これに類する動物を食べる習慣はない。だが仰せのとおり牛(肉)を食べることは確かである」と答えている。外国人の書いた観察記録には事実認識に若干の問題もあり、そのまますべてを信用することはできないが、おおかたの傾向がわかる。宣教師が食べるのは主に牛肉であったと思われるが、牛を食べることを禁ずる理由として、同年秀吉は「汝らは何ゆえに馬や牛を食べるのか。それは道徳に反することだ。馬は道中、人間の労苦を和らげ、荷物を運び、戦場で仕えるために飼育されたものであり、耕作用の牛は百姓の道具として存在する。しかるに、もし汝らがそれを食するならば、日本の諸国は人々にとつてはなほ大切な二つの助力を奪われることになる」と非難している。その一方で、日本人の牛肉食についての記述もみられる。「私たち(ヨーロッパ人)の食物も彼らの間ではとても望まれております。とりわけ、これまで日本人が非常に嫌悪していました卵や牛肉料理がそのようなのです。太閤様までがそれらの食物をとて好んでいます」(一五九三年)とあり、日本では従来卵や牛肉食が忌避されていたことを裏づけながらも、一方でヨーロッパ人の食の影響を受けこれらが食べられ始めていたことがうかがえる。

ところで、近年の中世考古学の進展にはめざましいものがあり、生活文化の実態も次第に明らかになりつつある。魚介類や鳥類のほか、鹿・猪・狸・穴熊・野兎・牛・馬・犬や海豚・海驢・鯨などの骨が出土しており、食用とされた可能性が高いと考えられている。たとえば川底に埋もれた中世の町跡として知られる広島県福山市の草戸千軒町遺跡からは犬・鹿・牛・馬・穴熊・鼬・狐・狸・兎・鶏や魚介類などが発見されているが、とくに量の多い犬に

ついでには後頭部に斧かなたのような刃物で致命傷を与えたり、四肢骨を火であぶったり、関節部を鋭い刃物で切断したものがあり、食用とされていたことがうかがえる。一方、真鯛は背鰭や椎骨の棘などに焼けた痕跡が少なくことから、軽く焼いて食べたか、生物・煮物にしたことが多かったと推定されている。また、真鯛の頭骨に残された包丁傷から、頭部を縦にまっぶたつにした後にぶつ切りにして、現代の兜煮にしていたのではないかといわれている（松井章「盛んだった肉食」松下正司編『よみがえる中世八一埋もれた港町草戸千軒・鞆・尾道一』、平凡社、一九九四年）。

洗濯 洗濯もまた女性の重要な役割であった。すでに平安時代に京都の町では井戸が掘られ、その周りが洗濯場となつてゐることが絵巻物から知ることができるが、洗濯の場面は意外に少ない。たとえば平安時代末期に制作された『扇面法華経冊子』には木をくりぬいた桶を用い、足踏み洗濯をする場面が描かれているし、同時代の『信貴山縁起絵巻』尼公巻でも大和への街道筋にある路上の井戸端で踏み洗う姿が認められる。また、鎌倉時代後期の『西行物語絵巻』では嵯峨野の民家の裏庭にある井戸端で、子どもをおんぶした女が足踏み洗濯をしており、その傍らでは母親とおぼしき女が洗った衣を物干し竿にかけている（第3図）。鎌倉時代末期の『不動利益縁起絵巻』の第一段では三井寺の僧である証空の母親の家の裏庭にある井戸端が描かれており、流れの傍らで洗濯物を足で踏んだり、井戸水を汲んだり、洗濯物を干したり、あるいはまた伸び張りをするなど忙しく働いている女がみえる。さらに南北朝時代の『弘法大師行状絵詞』では讃岐国の町屋前の路上の井戸端で女が足踏み洗濯をしている。足踏み洗濯は井戸端だけでなく、川辺でも行われていた。南北朝時代の『大江山絵詞』上巻第九段は、酒呑童子を退治するために出かけた源頼光の一行が、途中の生田の里で、酒呑童子に捕らわれ血染めの衣を洗わせられている女に道を尋ねている場面である。女は谷川の踏み石の上で足踏み洗濯をしている。南北朝時代の『浦島明神

縁起」にも、やはり川辺で足踏み洗濯をしている老人がみえる。鎌倉時代末期の「石山寺縁起」巻二第四段には近江国大津浜の民家の前で、一人の女性が比較的器高の高い曲物で手揉み洗濯をしている場面がみられる(第4図)が、齊藤研一氏が指摘しているように、この一例を除いては手揉み洗濯の様子を描いた十六世紀以前の絵画史料がないことから、中世には町・村を問わず、足踏み洗濯が広く行われていたことが推測されている(齊藤研一「足踏み洗い」から「手揉み洗い」へ)、藤原良章・五味文彦編「絵巻に中世を読む」、一九九五年)。

ところで中世における民衆の衣料は、苧麻に代表される麻を主に、藤蔓・楮・榛などの植物繊維を用いたものであった。このうち麻は破れにくい丈夫な衣料として民衆に広く用いられたのであるが、反面弾力性がなく、硬くてごわごわした衣料であった。このため衣料を柔らかくする必要があり、砧打ちが行われたのである。中世遺跡から発見されている砧にはこうした用途が多分にあつたといえる。そしてこうした麻の特徴から、齊藤氏は手揉み洗いではなく、足踏み洗いが一般的であつたと述べられている(齊藤氏、前掲書)。ちなみに洗濯を専門とする職人としては、室町時代後期に上流階級の衣服を調製した紺屋(紺掻)が知られているが、彼らは汚れた衣服の洗濯と張り仕上げも引き受けていたようである。

糸紡ぎと裁縫 糸紡ぎは老人の仕事であつたようである。「春日権現験記絵」や「石山寺縁起」に描かれている(第5図)。遺跡からは錘や糸巻きなどが出土している。

裁縫は民衆衣料の場合、長針によるつかみ縫いの簡素な技法であつたらしい。「石山寺縁起」には小刀を用いて布を裁断している女が描かれている(第6図)。

子守り 子守りは翁・嫗ら老人たちの仕事のひとつで、平安時代後期の「伴大納言絵詞」中巻には老女が裸の幼児を抱いている姿が描かれている(第7図)。また、鎌倉時代の「彦火々出見尊絵巻」巻六ではあご髭をいじる

孫を抱きかかえている老人が、室町時代の「福富草紙」上巻には孫を肩車しておならの芸を見物している老人がみられ、忙しい母親に代わって子守りをしていたことがうかがえる。

おわりに

中世に生きた女性は家にしばられ、家長のもとに隷属していた感があるが、もっと自由であった。女性の商人や職人の活躍に見られるように、充分ではないにしても、女性も積極的に社会に進出していたことが、これまでの研究で明らかになっていた。しかし、女性の家事労働については、必ずしも十分な研究がなされていなかったと思われる。そこで本稿ではこのことを明らかにしようとしたが、史料の採集不足もあって十分なものとはならなかった。今後、さらに史料の採集に努め、再考してみたい。また、本稿で扱えなかった農村・漁村・山村で暮らした女性の家事労働、ならびに子どもの労働についても明らかにしてゆきたい。



小原女



魚売り



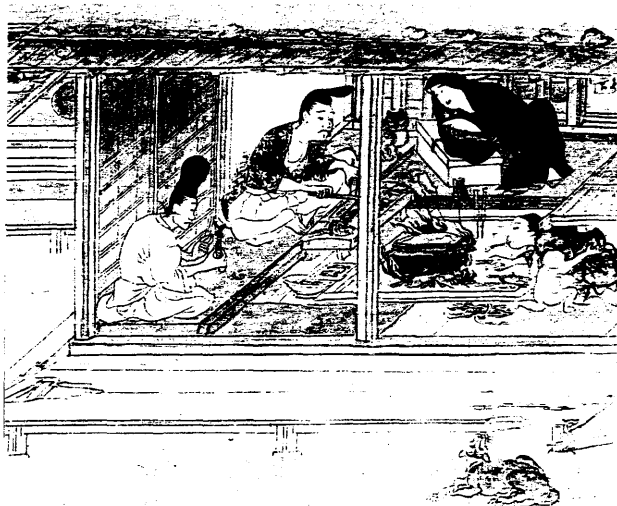
米売り



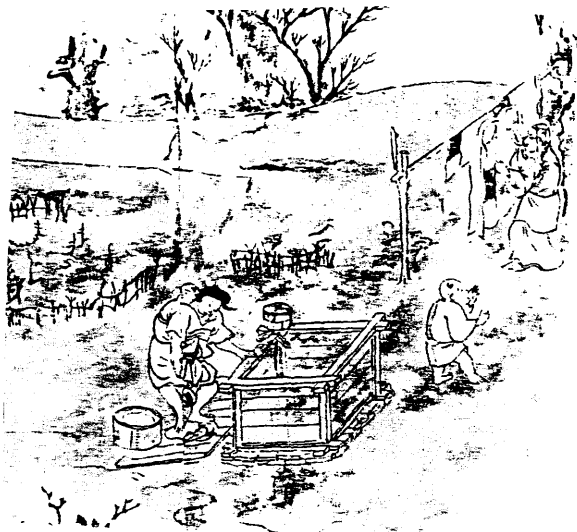
豆売り

第1図 商いをする女性「七十一番職人歌合」

中世都市における女性の家事労働について



第2図 魚を調理する夫に注文をつける後妻（『松崎天神縁起』）



第3図 井戸端で足踏み洗濯をする女性（『西行物語絵巻』）



第4図 手揉み洗濯をする女性（『石山寺縁起』）



第5図 糸を紡ぐ老女（『石山寺縁起』）



第6図 小刀を用いて布を裁断する女性（『石山寺縁起』）



第7図 子守りをする老女（『伴大納言絵詞』）